

STOP！子供の性被害

～NO!!児童ポルノ～

■ 子供の性被害（児童の性的搾取等）とは

- ・ 児童買春、児童ポルノの製造等、児童に性的な被害を与える犯罪行為
- ・ 児童の性に着目した形態の営業に関連して行われる違法行為等

■ 子供の性被害は絶対に許されない！

児童ポルノの製造や児童買春を始めとする子供の性被害は、児童の心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、断じて許されるものではありません。

■ 子供を守るのは大人の責任！

子供を性被害から守るのは、保護者を含めた大人の責任です。次世代を担う子供たち一人一人が心身に有害な影響を受けることなく健やかに成長することができる社会を創り上げていきましょう。

◆ 児童ポルノは絶対に許されない！

- ◇ 児童が性的虐待等を受けている姿の記録そのもの
児童は、性的虐待や性的犯罪の被害を受けただけでなく、その姿が記録され、形として残されてしまいます。
- ◇ 将来に渡って児童を苦しめる
一旦流出すると、インターネットを通じて世界中に広がり、完全に消し去ることは困難となり、児童に消えることのない苦しみを与えます。
- ◇ 児童を性の対象とする風潮を助長する
児童を性欲の対象としてとらえる風潮が助長され、児童一般を他の様々な犯罪に巻き込む危険性を高めます。

◆ 「自画撮り被害」に注意！

児童がコミュニティサイトを通じて知り合った面識のない者に脅されたり、言葉巧みにだまされたりして、自分の裸体を撮影した上、メール等で送信する形態の児童ポルノ製造被害が増加傾向にあります。

画像は一度流出すると回収が困難です。「知らない人とメールのやり取りをしない。」「下着姿や裸の写真は撮らない、送らない。」ことを徹底してください。

◆ 児童ポルノは持たない！

自己の性的好奇心を満たす目的で児童ポルノを所持すると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

また、児童ポルノをみだりに所持することも禁止されています。